

公立学校情報機器整備事業に係る各種計画

令和7年2月

【三重県紀宝町】

【三重県紀宝町】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①児童生徒数	721	722	686	673	655
②予備機を含む 整備 台数上限	0	830	0	0	0
③整備台数 (予備機除く)	0	722	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	722	0	0	0
⑤累積更新率	0	100%	0	0	0
⑥予備機整備台数	0	108	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	108	0	0	0
⑧予備機整備率	0	15%	0	0	0

(端末整備・更新の考え方)

令和2年度に導入した児童生徒用端末が令和7年度に満5年を迎えることから、補助事業を活用した全台更新を計画している。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：861 台

○処分方法：使用済端末を公共施設等で再利用を検討している。：20 台 程度

小型家電リサイクル法の認定事業者にて再使用、再資源化を委託またはメーカーの買取プログラム等を検討している。：841 台程度

○端末のデータ消去方法

処分事業者へ委託する

○スケジュール (予定)

令和7年10月：処分事業者の選定

令和8年 4月：新規購入端末の使用開始

令和8年 5月：使用済み端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項

特記事項無し

ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク 速度が確保できている学校数、総学校に占める割合（％）
 - ・総学校数 ： 7校（中学校： 2校、小学校： 5校）
 - ・確保できている学校数, 割合： 6校（85％）
 - ・確保できていない学校数、割合： 1校（15％）

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール
 - ・推奨帯域を満たしていないことが判明した学校については、対応策を検討する。
 - ・学校内ネットワーク機器については、耐用年数等をみながら、計画的に更新する予定である。また、学校外のネットワークについても、必要に応じて見直しを行う。

校務D X計画

令和5年3月文部科学省で、G I G Aスクール構想の下での校務の情報化に関する専門家会議の提言（G I G Aスクール構想の下での校務D Xについて～教職員の働きやすさと教育活動の一層の高速化を目指して～）をとりまとめ、次世代の校務D Xの方向性が示されたところである。

ここでは、現在の校務情報化の課題、今後数年にかけて次世代の校務支援システムの整備やクラウド活用を前提としたG I G Aスクール環境の積極的な活用といった次世代の校務D Xの方向性、今後取り組むべき施策が記載されている。

紀宝町として教職員の働き方改革の検討は急務となっており、校務のD X化を推し進めることにより、教職員の働き方改革を促進していきたい。

1. 校務D Xの推進について

校務D Xの推進に向けて、教職員のI C Tの知識の向上や授業でのI C T活用を促進していく。教職員の研修・会議については配布しているタブレットや大型提示装置を利用して行なう。ペーパーレス化を促進していく。

2. 校務系及び学習系ネットワークの統合

令和6年度に校務用パソコンの更新を行い、同時に、ゼロトラストの考え方にに基づきアクセス制御によるセキュリティ対策を十分講じた上で、校務系・学習系ネットワークの統合を行った。その他、Office365, Google Workspace等のサービスを効果的に活用し、職員間の作業の共有化、ペーパーレス化等業務の効率化を推進していく。

3. 押印やF A Xの廃止について

学校業務の効率化の阻害要因であるF A Xや押印について、業務の効率化及び利便性を図る観点から、電子メールの活用、オンラインコミュニケーションツールの導入など、デジタル化を推進していく。

4. 校務支援システムの導入について

今後、校務支援システムを導入し、校務管理、学籍管理及び成績管理や教員同士の情報共有のデジタル化を推進し、教職員の校務の効率化を図っていく。

今後については、教員の校務事務全般に対してD X化出来るものを洗い出し、積極的に効率化を進めていく。

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～の実現及び紀宝町教育大綱における学校教育の充実「子ども一人ひとりが個に応じた教育を受けることができ、誰一人取り残すことなく、自立した社会参加するための基盤となる力の育成」を実現するため、ICTを最大限活用し、これまで以上に「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を目指す。

2. GIGA第1期の総括

GIGAスクール構想を踏まえ、令和2年度に小中学校における校内ネットワークの整備及び児童生徒、教員用タブレット端末の整備が完了し、令和3年度から授業及び家庭学習において端末を活用しています。

学校現場では教科や学習場面に応じて情報を収集、理解、整理及び発信等をするために端末を日常的に使用し、児童生徒の学習活動や学習データを利活用した指導の充実等において必要不可欠な道具となった。

端末の家庭への持ち帰りも行い、家庭学習や自主学習における学びのツールとして、端末を子どもたちが自ら効果的に活用するスキルが向上しつつある。

また、令和4年度には全普通教室へ電子黒板を設置し、児童生徒の興味関心を高め、学びを共有し深めるために活用している。

このような中、課題として学校間でICTの活用に差が出ていたり、教職員間においても個人差が生じている現状がある。ICTの活用の差については、ICT支援員の配置や教員間での研修を増やすなどし、改善を図っていく。

3. 1人1台端末の利活用方策

令和6年3月策定の「三重県教育ビジョン」において「子どもたちに育みたい力」として掲げられている3つの力「自立する力」「共生する力」「創造する力」をつける教育の充実を目指すため、GIGA第2期においても引き続き1人1台端末の利活用を推進していく。

特別な支援を必要とする児童生徒に対する学習支援での活用や、学校で学びたくても学べない状況にある不登校児童生徒等への端末を活用した授業への参加やオンライン学習の実施など、ICT等の活用と対話を重視した活動で実現できる多様な学びを推進する。

また、ICTを活用することで得られるスタディログなどのデータを活かし、学習状況をきめ細かく把握、分析することで、児童生徒一人ひとりが自分に合った多様な方法で主体的に学ぶことができるように支援していく。

さらに、ICTの活用により、グループ学習など多様な意見を共有しながら学びを深める活動を通じて、協働して課題を解決する力の育成や、意見交換や協力して課題を解決する過程におけるコミュニケーション能力やチームワークの習得に取り組むことで協働的な学びの充実を今後も推進する。